

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

中央市長 望月 智

市町村名 (市町村コード)	中央市 (192147)
地域名 (地域内農業集落名)	豊富北東部地区 (高部(明治))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月4日 (2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は圃場整備されており、水稻および地域特産のトウモロコシをはじめ、野菜の栽培が盛んである。農地の形状が整っており、市内でも営農に適した地域となっている。地域の中で農地を借りて比較的大規模に営農する農家もいるが、現役農家の高齢化が進んでおり、新たな担い手の育成や確保が求められている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地の形状の良さを生かし、外部からの大規模経営農家を呼び込める環境を地域で作っていく。スマート農業の導入を検討するなどして農作業の高効率化・集約を図り、担い手の負担軽減を目指す。中央市農業振興公社と連携し、農地集積に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中央市農業振興公社と連携し、農地中間管理事業による農地集積・集約を図る。 担い手・農地の出し手の双方に有益となるような農地の流動化を目指す。 大規模経営体に限らず、新たな担い手の参入に協力的な意向を示している土地所有者が多い。また参入の際に農地の集積・集約する必要が生じた場合についても、同様に協力していく方向性でまとまっている。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として農地中間管理機構を通じた契約締結とする。
(3)基盤整備事業への取組方針
なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
所有者の意向調査により規模縮小・離農の回答が複数寄せられているため、法人・個人を問わず幅広く担い手を呼び込む。地域近郊では関係機関と連携し、新たな担い手の育成を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
効率的に農作業を進めるため、支援サービスの活用を検討する。耕作放棄地の発生を防止するため、支援サービスの存在を周知していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市の補助事業(電気柵等の設置費用補助)を活用し、鳥獣害の低減を図る。
- ②肥料・燃料をはじめ農業にかかるコストが増大しているため、減農薬等による高付加価値化とコスト削減を目指す。
- ③平坦かつ形状の良い農地が並ぶ地域のため、スマート農業や農業のDX化を推進する。農作業の負担軽減により効率的な農作業を実現し、担い手の確保と離農の防止を図る。
- ⑩市の特産品であるトウモロコシなど、外部への発信力のある品目を作付し地域全体のイメージアップを狙う。